

# 検討の進め方

# 検討会の設置目的

## 《検討の目的》

- 「『未来の東京』戦略ビジョン」や「都市づくりのグランドデザイン」で掲げた目指すべき都市像を踏まえ、**地域の特性に即した地域公共交通ネットワークの形成を促進し、誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向けた必要な検討**を行う
- 検討の成果については「**東京都における地域公共交通に関する基本方針（仮称）**」として取りまとめ、取組の促進に寄与

## 《検討項目》

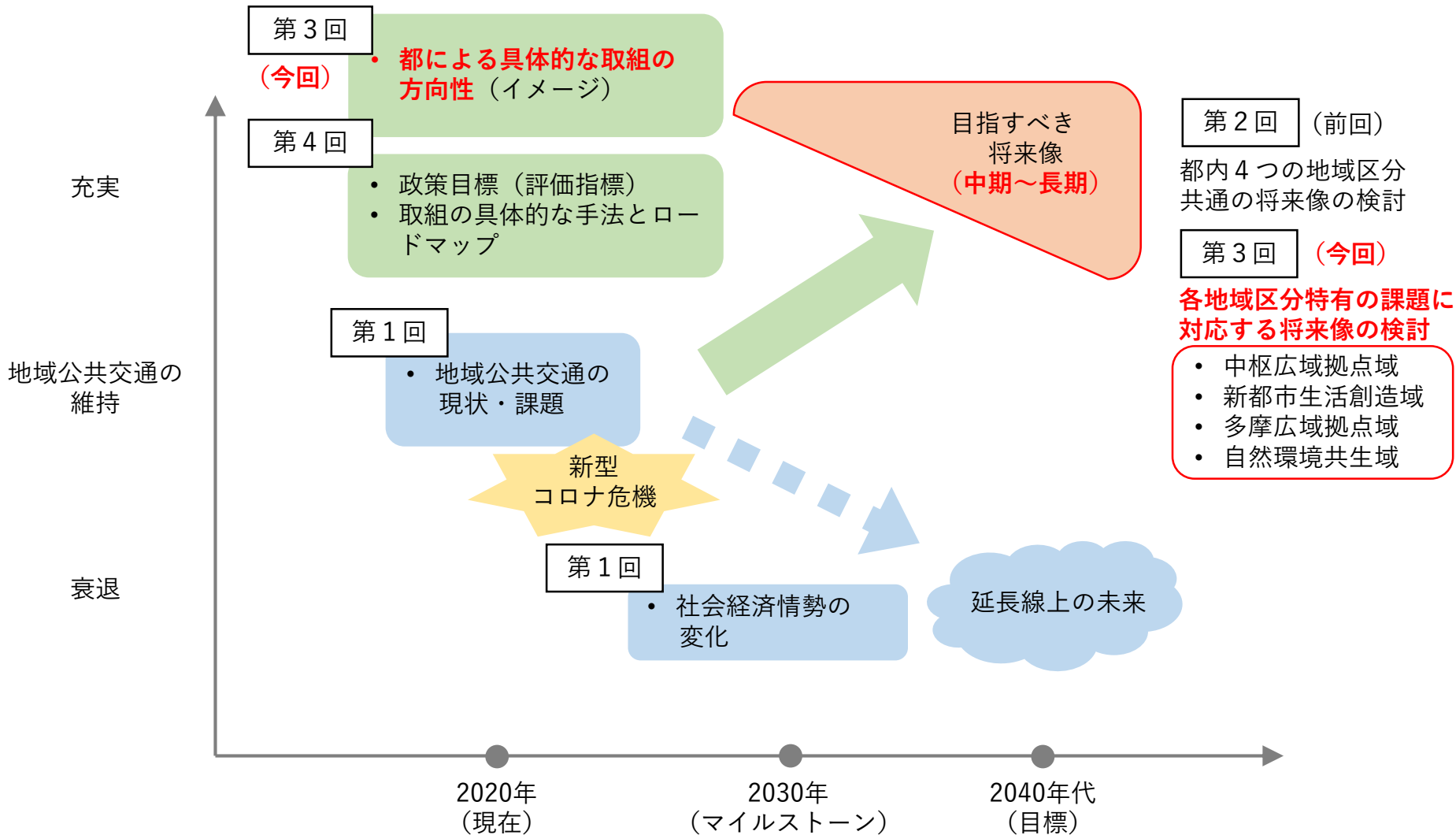
- 東京都における地域公共交通の現状・課題の把握
- 地域特性に即した地域公共交通の目指すべき姿、在り方の検討
- 都が講ずるべき支援策の方向性 等

## 《検討の目標時期》

- **2040年代**（「未来の東京」戦略ビジョンや都市づくりのグランドデザインと整合）

# 第2回での議論を踏まえた今後の検討の進め方

- 中期的な課題を把握した上で、長期的な社会経済情勢の変化も踏まえつつ望ましい将来像を描くとともに、その実現に向け各主体の役割や取組、ロードマップについて検討していく。



# 想定される各主体の役割

- 利便性の高い交通サービスを持続的に提供するために、各主体がそれぞれの役割を果たすことが必要

## 国の役割

- 法律等に基づく全国的な視点からの政策立案
- 交通事業者の指導・監督 等

## 都の役割

- 誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向け、都内の区市町村や事業者等に将来のビジョンや取組の方向性を示すとともに、地域公共交通の維持・確保、充実に資する支援策を構築
- 複数の区市町村に関係する交通課題の解決に向け、広域的な視点から総合調整機能を発揮
- 公共交通政策をまちづくり政策等と一体的に推進 等

## 区市町村の役割

- 地域住民の移動ニーズを把握し、地域の交通課題の解決に向け、主体的な役割を發揮
- 公共交通政策をまちづくり政策等と一体的に推進 等

## 交通事業者の役割

- 適切な輸送事業の遂行により、都民の移動手段を確保
- 行政と連携し、戦略的な都市づくりのパートナー機能を發揮
- 交通結節機能の強化やデータ連携等、交通事業者間の連携に努めサービスの質を向上

## 都民、都内事業者の役割

- 「交通事業の担い手の一人」との意識のもと、積極的な公共交通利用等、交通政策へ協力

# 検討体制の充実

- 本検討会での議論の充実をさせるため、以下の会議体を設置している。
- 区市町村や交通事業者に対するヒアリングについても適時実施し、検討会に共有する。  
本年2月～3月に実施した交通事業者へのヒアリング結果は、参考資料3のとおり

## 地域公共交通の姿を考える行政連絡会

- 都と都内全区市町村の地域公共交通担当者が構成
- 本検討会の議論を区市町村に共有するとともに、**具体の地域課題に取り組む実務者の意見を聴取**
- 昨年（2020年）5月に実施した区市町村アンケートの結果は、参考資料2のとおり

	2020年度			2021年度			
	Q3	Q4		Q1	Q2	Q3	Q4
在り方検討会	現状把握 ■第1回	共通課題 ■第2回	地域課題 ■第3回	支援策 ■第4回	方針の方向性 ■第5回	中間まとめ ■第6回	最終まとめ ■第7回
行政連絡会	意見交換 ■第1回	課題共有 ■第2回	意見反映		方向性共有 ■第3回	意見反映	まとめ共有 ■第4回

第1回 令和2年10月9日（金） 東京都における地域公共交通の現状・課題等 第1回行政連絡会		
第2回 令和3年1月20日（水） 地域特性に即した地域公共交通の目指すべき将来像の検討① ・ 都内4つの地域区分共通の将来像 等		
第3回 令和3年3月10日（水） 本日 地域特性に即した地域公共交通の目指すべき将来像の検討② ・ 各地域区分特有の課題と対応する将来像の検討 等 第2回行政連絡会		
第4回 令和3年5月中旬頃 2030年代、2040年代における政策目標の設定、将来像を実現するための取組の検討 等		
第5回 令和3年9月下旬頃 都による「地域公共交通に関する基本方針」の策定に向けた方向性の確認 第3回行政連絡会		
第6回 令和3年12月下旬頃 都による「地域公共交通に関する基本方針（中間まとめ）」 パブリックコメント		
第7回 令和4年3月下旬頃 都による「地域公共交通に関する基本方針（最終まとめ）」 第4回行政連絡会 公表		

令和2年度

令和3年度